

異年齢・男女混合

自主事業「子どもショートステイ事業」

地域貢献(施設の多機能化)

令和5年10月1日よりさいたま市と契約

- 1 利用者 さいたま市内に居住する小学校 修了前の児童
- 2 利用要件 保護者が児童を一時的に家庭で養育できない場合

(1) 疾病、けが、疲労等による身体上又は精神上的の理由
(2) 介護、看護、出産、冠婚葬祭、出張、災害及び事故等の社会的理由

(3) その他、特にやむをえないと認める理由

3 利用日数

(1) 同一月内の利用日数は7日以内

(2) 1回の利用期間は7日以内

4 受入れ状況

令和5年度 延べ4名 延べ14日

令和6年度 延べ7名 延べ50日

児童養護施設の養育環境の改善

児童養護施設に求められている課題

○児童一人ひとりの状態(課題)に応じたケアの充実

○児童の自立的なケアの充実

改善の方向性 小規模化→少人数編成でのユニット運営

(現状1ユニット10~13人編成)

将来像 小規模(5~6人編成)ユニット中心の運営

児童養護施設の養育環境の改善

改善に向けての方策

①児童棟の増設 → 4ユニットの新設

②職員の増員 → 計画的な職員採用

③施設の多機能化 → 地域支援・家庭支援の充実

大宮西ロータリークラブの皆様

本施設に対しての継続的なご支援に心から感謝申し上げます。

子ども達を真ん中に据え、心に寄り添い、励まし、愛情いっぱい、笑顔の絶えない施設を目指して参ります。

引き続き、温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。



施設見学

